

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年11月22日(2018.11.22)

【公開番号】特開2017-91562(P2017-91562A)

【公開日】平成29年5月25日(2017.5.25)

【年通号数】公開・登録公報2017-019

【出願番号】特願2016-245872(P2016-245872)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

G 06 F 3/0481 (2013.01)

H 04 M 1/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 6 5 0 B

G 06 F 3/0481

H 04 M 1/00 R

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月4日(2018.10.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1端末とメッセージの送受信を行う端末のコンピュータに実行させるプログラムであって、

前記第1端末から送信された第1メッセージを前記端末の通信部によって受信すること、

前記第1メッセージとは異なる第2メッセージを前記通信部によって前記第1端末に送信することと、

前記第1メッセージに関連付けられた第1時刻と、前記第2メッセージに関連付けられた第2時刻に基づき設定された間隔で、前記第1メッセージと前記第2メッセージとを前記端末の表示部によって表示することとを含む。

【請求項2】

請求項1に記載のプログラムであって、

前記第1メッセージと前記第2メッセージとは、前記第1メッセージに関連付けられた第1時刻と、前記第2メッセージに関連付けられた第2時刻との差分に基づき設定された間隔で表示される。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載のプログラムであって、

前記端末は、前記第1端末とグループ化され、

前記第1メッセージと前記第2メッセージとは、前記第1端末の表示部によって表示される。

【請求項4】

請求項1から請求項3のいずれか一項に記載のプログラムであって、

前記第1メッセージと前記第2メッセージとは、前記第1時刻と前記第2時刻との間の時間間隔が第1時間間隔の場合、第1間隔で表示され、前記第1時刻と前記第2時刻との間の時間間隔が前記第1時間間隔よりも長い第2時間間隔の場合、前記第1間隔よりも長

い第2間隔で表示される。

【請求項5】

請求項1から請求項3のいずれか一項に記載のプログラムであって、前記第1端末から送信された、前記第1メッセージとは異なる第3メッセージを前記通信部によって受信することと、

前記第2メッセージとは異なる第4メッセージを前記通信部によって前記第1端末に送信することと、

前記第1メッセージに関連付けられた前記第1時刻と、前記第2メッセージに関連付けられた前記第2時刻とに基づき設定された第1間隔で、前記第1メッセージと前記第2メッセージとを表示し、前記第3メッセージに関連付けられた第3時刻と、前記第4メッセージに関連付けられた第4時刻とに基づき設定された第2間隔で、前記第3メッセージと前記第4メッセージとを表示することとを含み、

前記第2間隔は、前記第3時刻と前記第4時刻との間の第2時間間隔が、前記第1時刻と前記第2時刻との間の第1時間間隔よりも長い場合、前記第1間隔よりも長く設定される。

【請求項6】

請求項1から請求項5のいずれか一項に記載のプログラムであって、前記第1メッセージと前記第2メッセージとが、設定された期間内の情報の場合、前記第1メッセージと前記第2メッセージとを一つの期間情報によって表示することを含む。

【請求項7】

請求項5に記載のプログラムであって、前記第1メッセージと前記第2メッセージとが、設定された第1期間内の情報の場合、前記第1メッセージと前記第2メッセージとを一つの第1期間情報によって表示することと、前記第3メッセージと前記第4メッセージとが、前記第1期間内とは異なる、設定された第2期間内の情報の場合、前記第3メッセージと前記第4メッセージとを一つの第2期間情報によって表示することとを含み、

前記第1期間情報と前記第2期間情報とは、前記第1期間と前記第2期間とに基づき設定された間隔で表示される。

【請求項8】

請求項6または請求項7に記載のプログラムであって、前記端末のユーザの選択に基づいて、前記第1メッセージと前記第2メッセージとを表示する第1表示と、前記第1メッセージと前記第2メッセージとを一つの前記期間情報として表示する第2表示とのうちいずれか一方を表示する。

【請求項9】

請求項1から請求項8のいずれか一項に記載のプログラムであって、前記第1メッセージと前記第2メッセージとは、前記表示部によって、前記第1メッセージと前記第2メッセージとが異なる奥行き位置に表示される。

【請求項10】

請求項9に記載のプログラムであって、前記第1メッセージと前記第2メッセージとは、記第1メッセージに関連付けられた前記第1時刻と、前記第2メッセージに関連付けられた前記第2時刻とに基づき設定された前記奥行き位置の間隔で表示される。

【請求項11】

請求項1から請求項3のいずれか一項に記載のプログラムであって、前記第1端末とは異なる第2端末から送信された、前記第1メッセージとは異なる第5メッセージを前記通信部によって受信することと、

前記第2メッセージとは異なる第6メッセージを前記通信部によって、少なくとも前記第2端末に送信することと、

前記第1メッセージに関連付けられた前記第1時刻と、前記第2メッセージに関連付け

られた前記第2時刻とに基づき設定された第1間隔で、前記第1メッセージと前記第2メッセージとを表示し、前記第5メッセージに関連付けられた第5時刻と、前記第6メッセージに関連付けられた第6時刻とに基づき設定された第3間隔で、前記第5メッセージと前記第6メッセージとを表示することとを含み、

前記第3間隔は、前記第5時刻と前記第6時刻との間の第3時間間隔が、前記第1時刻と前記第2時刻との間の第1時間間隔よりも長い場合、前記第1間隔よりも長く設定される。

【請求項12】

請求項11に記載のプログラムであって、

前記端末は、前記第1端末と前記第2端末とでグループ化され、

前記第1メッセージと前記第2メッセージとは、前記第2端末に送信され、

前記第5メッセージと前記第6メッセージとは、前記第1端末に送信され、

前記第1メッセージ、前記第2メッセージ、前記第5メッセージ、前記第6メッセージは前記第1端末の表示部によって表示され、前記第1メッセージ、前記第2メッセージ、前記第5メッセージ、前記第6メッセージは前記第2端末の表示部によって表示される。

【請求項13】

第1端末とメッセージの送受信を行う端末の表示方法であって、

前記第1端末から送信された第1メッセージを前記端末の通信部によって受信することと、

前記第1メッセージとは異なる第2メッセージを前記通信部によって前記第1端末に送信することと、

前記第1メッセージに関連付けられた第1時刻と、前記第2メッセージに関連付けられた第2時刻とに基づき設定された間隔で、前記第1メッセージと前記第2メッセージとを前記端末の表示部によって表示することとを含む。

【請求項14】

請求項13に記載の表示方法であって、

前記第1メッセージと前記第2メッセージとは、前記第1メッセージに関連付けられた第1時刻と、前記第2メッセージに関連付けられた第2時刻との差分に基づき設定された間隔で表示される。

【請求項15】

請求項13または請求項14に記載の表示方法であって、

前記端末は、前記第1端末とグループ化され、

前記第1メッセージと前記第2メッセージとは、前記第1端末の表示部によって表示される。

【請求項16】

請求項13から請求項15のいずれか一項に記載の表示方法であって、

前記第1メッセージと前記第2メッセージとは、前記第1時刻と前記第2時刻との間の時間間隔が第1時間間隔の場合、第1間隔で表示され、前記第1時刻と前記第2時刻との間の時間間隔が前記第1時間間隔よりも長い第2時間間隔の場合、前記第1間隔よりも長い第2間隔で表示される。

【請求項17】

請求項13から請求項15のいずれか一項に記載の表示方法であって、

前記第1端末から送信された、前記第1メッセージとは異なる第3メッセージを前記通信部によって受信することと、

前記第2メッセージとは異なる第4メッセージを前記通信部によって前記第1端末に送信することと、

前記第1メッセージに関連付けられた前記第1時刻と、前記第2メッセージに関連付けられた前記第2時刻とに基づき設定された第1間隔で、前記第1メッセージと前記第2メッセージとを表示し、前記第3メッセージに関連付けられた第3時刻と、前記第4メッセージに関連付けられた第4時刻とに基づき設定された第2間隔で、前記第3メッセージと

前記第4メッセージとを表示することとを含み、

前記第2間隔は、前記第3時刻と前記第4時刻との間の第2時間間隔が、前記第1時刻と前記第2時刻との間の第1時間間隔よりも長い場合、前記第1間隔よりも長く設定される。

【請求項18】

請求項13から請求項17のいずれか一項に記載の表示方法であって、

前記第1メッセージと前記第2メッセージとが、設定された期間内の情報の場合、前記第1メッセージと前記第2メッセージとを一つの期間情報によって表示することを含む。

【請求項19】

請求項17に記載の表示方法であって、

前記第1メッセージと前記第2メッセージとが、設定された第1期間内の情報の場合、前記第1メッセージと前記第2メッセージとを一つの第1期間情報によって表示することと、

前記第3メッセージと前記第4メッセージとが、前記第1期間内とは異なる、設定された第2期間内の情報の場合、前記第3メッセージと前記第4メッセージとを一つの第2期間情報によって表示することとを含み、

前記第1期間情報と前記第2期間情報とは、前記第1期間と前記第2期間とに基づき設定された間隔で表示される。

【請求項20】

請求項18または請求項19に記載の表示方法であって、

前記端末のユーザの選択に基づいて、前記第1メッセージと前記第2メッセージとを表示する第1表示と、前記第1メッセージと前記第2メッセージとを一つの前記期間情報として表示する第2表示とのうちいずれか一方を表示する。

【請求項21】

請求項13から請求項20のいずれか一項に記載の表示方法であって、

前記第1メッセージと前記第2メッセージとは、前記表示部によって、前記第1メッセージと前記第2メッセージとが異なる奥行き位置に表示される。

【請求項22】

請求項21に記載の表示方法であって、

前記第1メッセージと前記第2メッセージとは、記第1メッセージに関連付けられた前記第1時刻と、前記第2メッセージに関連付けられた前記第2時刻とに基づき設定された前記奥行き位置の間隔で表示される。

【請求項23】

請求項13から請求項15のいずれか一項に記載の表示方法であって、

前記第1端末とは異なる第2端末から送信された、前記第1メッセージとは異なる第5メッセージを前記通信部によって受信することと、

前記第2メッセージとは異なる第6メッセージを前記通信部によって、少なくとも前記第2端末に送信することと、

前記第1メッセージに関連付けられた前記第1時刻と、前記第2メッセージに関連付けられた前記第2時刻とに基づき設定された第1間隔で、前記第1メッセージと前記第2メッセージとを表示し、前記第5メッセージに関連付けられた第5時刻と、前記第6メッセージに関連付けられた第6時刻とに基づき設定された第3間隔で、前記第5メッセージと前記第6メッセージとを表示することとを含み、

前記第3間隔は、前記第5時刻と前記第6時刻との間の第3時間間隔が、前記第1時刻と前記第2時刻との間の第1時間間隔よりも長い場合、前記第1間隔よりも長く設定される。

【請求項24】

請求項23に記載の表示方法であって、

前記端末は、前記第1端末と前記第2端末とでグループ化され、

前記第1メッセージと前記第2メッセージとは、前記第2端末に送信され、

前記第5メッセージと前記第6メッセージとは、前記第1端末に送信され、
前記第1メッセージ、前記第2メッセージ、前記第5メッセージ、前記第6メッセージ
は前記第1端末の表示部によって表示され、前記第1メッセージ、前記第2メッセージ、
前記第5メッセージ、前記第6メッセージは前記第2端末の表示部によって表示される。

【請求項25】

第1端末とメッセージの送受信を行う端末であって、
前記第1端末から送信された第1メッセージを受信し、前記第1メッセージとは異なる
第2メッセージを前記第1端末に送信する通信部と、
前記第1メッセージに関連付けられた第1時刻と、前記第2メッセージに関連付けられ
た第2時刻とに基づき設定された間隔で、前記第1メッセージと前記第2メッセージとを
表示する表示部とを備える。